



在ホノルル日本国総領事館

Consulate-General of Japan at Honolulu

www.honolulu.us.emb-japan.go.jp

Hawaii Safety Manual Book

ハワイ安全マニュアル

(平成20年度版)

在ホノルル日本国総領事館

Consulate-General of Japan at Honolulu



Hawaii **Safety** Manual Book

Contents

ハワイ安全マニュアル(平成20年版) — もくじ



❁ ハワイ州の治安について	2
• 治安状況 • 主な犯罪の発生状況	
❁ 安全に対する基本的な心構え	3
❁ 盗難等への安全対策	4
• 屋外での注意事項 • ホテル等での注意事項	
❁ 住居の安全対策	6
❁ 自動車に関する安全対策	7
❁ 犯罪加害者にならないために	8
❁ 事件や事故に巻き込まれてしまったら	9
• 緊急ダイヤル「911」 • 総領事館への通報	
❁ 旅券の盗難・紛失	10
❁ 緊急事態に対する基本的な心構え	11
❁ 情報収集	12
❁ テロ対策	13
❁ 地域内の緊急事態発生通報サイレン	14
❁ 危険から身を守るための防護	14
❁ メンタルヘルス	15
❁ 在留届を提出しましょう	16
❁ 緊急時の連絡先	17

ハワイ州の治安について

ハワイ州の治安状況 — 窃盗犯罪の多発

ハワイ州は、米本土の各州に比べ比較的治安が安定しています。
しかしながら、窃盗犯罪に関しては、人口10万人あたりの発生率が全米でも高位(2006年は5位)であり、日本人の盗難被害も多数発生しています。

主な犯罪の発生状況

1 自動車盗・車上狙い

ビーチ、観光名所、ショッピングセンター等の駐車場から自動車が盗まれるケースや、車内(トランクを含む)から貴重品が盗まれるケースが多発している。



2 置き引き

ビーチ、ホテル、空港、ショッピングセンター、レストラン等では、目を離した際にバッグ等の荷物が盗まれるケースが多発している。



3 ひったくり

ワイキキ地域およびダウンタウン地域等では、昼夜を問わず、ハンドバッグ等をひったくられるケースが見られる。



4 侵入盗

一軒家、アパート、ホテル等では、留守中に侵入され、金品を盗まれるケースが発生している。一流ホテルでも決して安全でないことを念頭に常に注意。



安全に対する基本的心構え

ハワイ州は治安が比較的良いとはいえ、人口当たりの犯罪件数は日本より遙かに多いのが現状です。当然のことですが、米国では、日本の主権・法律は及びません。米国の制度・法律をできるだけ知り、日常生活では次の三原則に基づいた行動を心掛けましょう。

行動の三原則：目立たない、日常における行動のパターン化を避ける、用心を怠らない。



1 自分と家族の安全は自分達自身で守るとの心構えを持つ。最悪の事態に備えつつも、いざそのような状況に陥った場合でも行動は冷静に。



2 住居の安全対策は生活の基礎となるため、ホテルや住宅選びは、安全性を何よりも優先する。



3 現地社会に早く溶け込み、ご近所の方たちとの情報交換に努める。



4 適度な運動、規則正しい生活を心掛け、ストレスを溜めないようにする。とっさの時に冷静な判断ができるよう、心と身体の健康に十分留意する。

盗難等への安全対策(屋外)

屋外では以下の点に注意しましょう。

1

危険とされている地域や場所には、昼間であっても決して近づかないようにする。



2

深夜や早朝の独り歩きやジョギングは避ける。



3

周囲に不審な人物がないか常に警戒しながら行動する。



5

理由もなく親しげに話しかけてくる人物(特に日本語で話しかけてくる人物)には特に注意。平服の警察官を装って近づく犯罪者もいるので、不審に思ったらIDを見せてもらうなどする。



4

人前で現金や貴重品を決して見せず、多額の現金は持ち歩かないようにする。現金を持ち歩く場合は、なるべく複数のポケットや財布に分散する。

6

強盗に襲われた場合は抵抗せず、なるべく犯人を直視しない。ただし、人相その他の身体的特徴だけはしっかりと記憶しておく。犯人に武器を取り出すと誤解されるような行動は避け、あらかじめ強盗対策用として20ドル程度をポケット等に入れておき、その現金の位置を示し、犯人に取り出させるようにする。



盗難等への安全対策(ホテル等)

ホテル等では以下の点に注意しましょう。

1

ドアはカギを二重にかけ、鎖錠でもロックする。カギや鎖錠が壊れている場合、フロントへ連絡し、修理してもらう。
不審者とのエレベータの乗り合わせは避けましょう。



2

スリや置き引きに遭わないよう、フロントでの手続き中も貴重品は手に持ち、他の荷物も視界内に置く。空港のバゲージ・クレームでも、手荷物に十分注意する。

3

貴重品はセーフティーボックスに預ける。ホテル内でも、必要のない限り、多額の現金や貴重品を持ち歩かない。



住居の安全対策

住居の選定には、地域の治安状況を慎重に見極める必要があります。

1

一般的には次のような場所や物件は避ける。

- 道路にゴミが散らかっており、壁等に落書きが多い所
- 昼間なのに大人が所在なげにたむろしている所
- 庭の手入れが悪い家が多い所
- 表通りから見えない、出入り口が樹木に覆われているなど、外部からの死角が多い家
- 夜間、周辺の照明が十分でない家



2

住居を借りる時には次の点等に注意する。

- 過去の治安関連事件発生の有無
- 介在する不動産業者や家主の信頼性
- 入居者の状況(アパート等)
- ガードマン等駐在の有無(アパート等)
- 玄関・ガレージ等の出入規制要領(アパート等)
- 玄関扉や通用扉の施錠設備(一軒家)
- 警報装置の有無(一軒家)無い場合は、契約前に家主と交渉することを勧める。

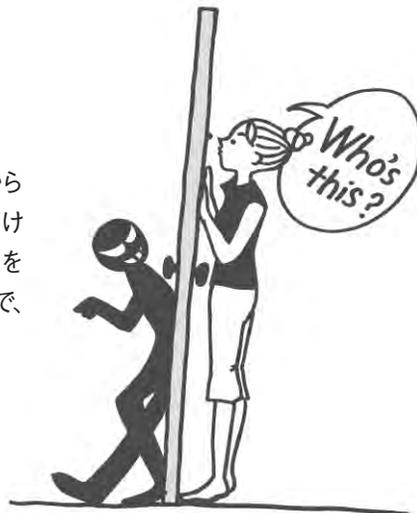
3

電話の側に緊急連絡リストを常備しておく。



4

訪問者は、必ず覗き窓から相手を確認する。扉を開ける際にも、ドア・チェーンをかけたまま再確認した上で、扉を開けるなど慎重に。



5

新しい住居に移り住んだら、隣人と努めて親しくし、困ったときに相談できるよう、良好な関係を日頃より築いておく。



6

住居への出入りやエレベーターに乗る前には、不審な人物がいないか、周囲を確認する。

自動車に関する安全対策

自動車を使用する際には、以下の点に注意しましょう。

1

駐車には安全な場所を選び、特に夜間は明るい場所に駐車する。路上駐車はできるだけ避ける。車の乗降時には、周囲に不審な人物がいないか確認する。



2

運転中も下車後も必ずドアをロックし、できる限り窓を閉めておく。貴重品は車内に放置しない。短時間だからといって車内に物を置いたままで車を離れないように。

3

中古車だから盗難に遭わないとは限らない。部品を取るために車ごと盗まれるケースが多発している。

4

盗難対策として、警報装置を設置することも一案。

5

誰かにつけられていると感じたら、警察署や人通りの多い場所へ避難する。よく通る道では、警察署や消防署の場所をあらかじめ把握しておく。

6

走行中のエンスト等のトラブルを避けるため、車は常に点検する。ガソリンの補給も忘れずに。

犯罪加害者にならないために

特に家庭内での下記の出来事に注意しましょう。日米の文化の違いは理由になりません。

1

夫婦げんか

日本では、「夫婦げんかは犬も食わない」と言われるが、当地では、例え夫婦げんかであっても、暴力を振った場合、ドメスティック・バイオレンスとして警察に逮捕されるなど嚴重に処分されることがある。暴力に至らなくても悪意の無視やどなったりすることも犯罪視されることがある。



2

児童虐待

子供に対する暴力は、例えしつけのつもりであっても警察に逮捕されるなど嚴重に処分されることがある。

3

児童放置

児童を自宅、ホテル、自動車内等に置き去りにした場合も、警察に逮捕されるなど嚴重に処分されることがある。



事件や事故に巻き込まれてしまったら

十分に注意していても、不測の事件や事故に巻き込まれてしまうことも考えられます。万一の場合に備え、次の点を覚えておきましょう。

1 緊急ダイヤル「911」

警察・消防・救急車は全てダイヤル「911」で。緊急時には「911」を回し(公衆電話ではコイン不要)、オペレーターに緊急事態発生場所と内容を告げる。



2 警察官に呼び止められたら

落ち着いて、警察官に協力する。武器等を所持していると誤解されないよう、常に自分の両手を警察官に見えるようにする。交通違反等で止められた場合、両手をハンドルの上に置き、警察官の指示があるまで動かず車中に留まる。

3 逮捕・連行されてしまったら

- 警察官はあなたが関与したと疑われている事件に関する質問をする前に、あなたの権利(Miranda's Rights)を告げるので落ち着いてそれをよく聞く。
- 調査のため所持品を没収された場合は、必ず控えを受け取る。
- 親類や弁護士等への電話を許可された場合は、この権利を行使する。
- 総領事館への通報を求めることも可能。



4 警察官に不当な扱いを受けたら

警察官の氏名、バッジ番号、車のナンバー、背格好、日時等、できるだけ多くの情報を記憶しておき、下記の部署に連絡する。

● ホノルル市警察

COMPLAIN FOR THE UNIFORM OFFICER

☎808-547-7580

INTERNAL AFFAIR ☎808-529-3286

● ハワイ郡警察(ハワイ島)

INFORMATION-COMPLAIN ☎808-961-2213

● マウイ郡警察(マウイ島)

INTERNAL AFFAIR ☎808-244-6325

● カウアイ郡警察(カウアイ島)

CHIEF OFFICER ☎808-241-1602

5 総領事館への通報

思わぬ事態に遭遇しお困りの方は、在ホノルル日本国総領事館の「領事班」へご連絡ください。週末・休日を含め、緊急時のための24時間対応可能な電話システムも導入しています。

総領事館: **(808)543-3111**

旅券の盗難・紛失

旅券を盗まれ、或は紛失した場合は以下の手続きをしましょう。

1 警察に届け、ポリス・レポートを入手する。

最寄りの警察で被害者名と日本国旅券(Japanese Passport)を紛失した(又は盗難に遭った)旨の記載のあるポリス・レポート(レターサイズ)を発行してもらう。
 ※ポリス・レポートを発行してもらえない場合は、総領事館にご相談ください。

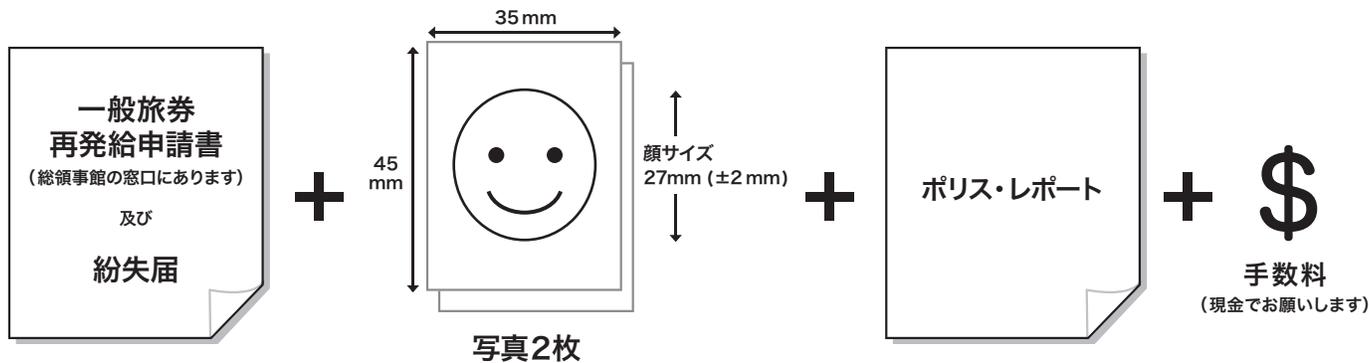
最寄りの警察署
POLICE

ポリス・レポート

- 被害者名
- 事件発生日時・場所
- 報告書番号
(Police Report Number)
- 所轄所名 等

2 総領事館で再発給の手続きをとる。

旅券再発給には、本人確認等に日数がかかるため、失くなったことが分かった場合すぐに総領事館にご連絡ください。再発給申請に必要なものは次の通りですが、この他にパスポートのコピー、戸籍謄(抄)本、日本の免許証等の身元確認資料の提示をお願いすることもあります。



早急に日本へ帰国する必要がある方は

- 「帰国のための渡航書」という旅券に代わる文書を総領事館に申請してください。他国に立ち寄らず、早急に帰国する必要がある場合のみ発給できます。
- 申請には上記2の必要書類に加え、日本国籍の立証、帰国日および利用する飛行機の便名が必要です。

緊急事態に対する基本的心構え

天災、人災を問わず 普段から緊急事態を想定し、それに備えておくことが最も大切です。「備えあれば憂いなし」のことわざに従って以下の準備をしておきましょう。

1 複数の避難先を事前に決めておき、総領事館、病院、警察等の連絡先を調べておく。

また、停電や電話不通の場合における対処方法について家族で話し合っておく。



2 ご家庭や職場に緊急避難キットを準備しておく。

3日間の避難を想定し、以下の物品を簡単に運べるリュックサック等に入れておく。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 飲料水(1日1人当たり1ガロン。壊れない容器に密閉し、保管開始日を記入する。6ヶ月毎に詰め替える) | <input type="checkbox"/> ホームドクターの連絡先 |
| <input type="checkbox"/> 缶詰等の長期保存食と缶切り | <input type="checkbox"/> 心臓ペースメーカーの種類、家族全員の保険・医療情報 |
| <input type="checkbox"/> 着替え・レインコートや傘等の雨具、タオル類 | <input type="checkbox"/> 写真付きID・保険証・身元確認資料等重要書類のコピー |
| <input type="checkbox"/> 毛布または寝袋 | <input type="checkbox"/> 家族に幼児・お年寄り・身体障害・ペットを持つ方がいる場合に必要な物品 |
| <input type="checkbox"/> 応急手当キットおよび最低1週間分の処方薬(薬は有効期限が切れる前に詰め替える) | <input type="checkbox"/> 警笛 |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ・懐中電灯・多量の乾電池・ろうそく | <input type="checkbox"/> 石鹸・歯ブラシ・歯磨き粉等の衛生管理用品 |
| <input type="checkbox"/> 現金 | <input type="checkbox"/> スニーカー等の歩きやすく丈夫な靴 |
| <input type="checkbox"/> 自宅と自動車のキー(スペア) | <input type="checkbox"/> ヘルメット(あれば便利) |
| <input type="checkbox"/> 家族または同僚等との緊急集合場所を記述したメモおよび周辺の地図 | <input type="checkbox"/> 防塵マスク(あれば便利) |
| | <input type="checkbox"/> 予備のメガネ(あれば便利) |

情報収集

災害に巻き込まれないよう、在留邦人の方々はもちろんのこと、旅行者等の短期滞在者の方々も、色々な情報源から最新情報の入手に努めましょう。

1

[日本語]

総領事館のホームページ

<http://www.honolulu.us.emb-japan.go.jp>

日本語テレビ局

● KIKU

※ただし、日本語放送は全体の一部

● TVジャパン (NGN)

※地域、ケーブル加入の態様によってチャンネルやプログラムが異なります。
ワイキキのホテルではホテル専用のチャンネルが利用できます。

※大規模災害等が発生した場合、NHKの緊急番組がリアルタイムで見られます。

日本語ラジオ局

● 101 FM (101.1kHz)

● KZOO (1210kHz)



2

[英語]

緊急事態についての各島問い合わせ先

● Oahu Civil Defense Agency

650 S. King Street, Honolulu, Hawaii 96813

☎808-723-8960

● Maui County Civil Defense Agency

200 S. High Street, Wailuku, Hawaii 96793

☎808-270-7285

● Hawaii County Civil Defense Agency

920 Ululani Street, Hilo, Hawaii 96720

☎808-935-0031

● Kauai County Civil Defense Agency

3990 Kaana Street, suite 100, Lihue, Hawaii 96766

☎808-241-1800

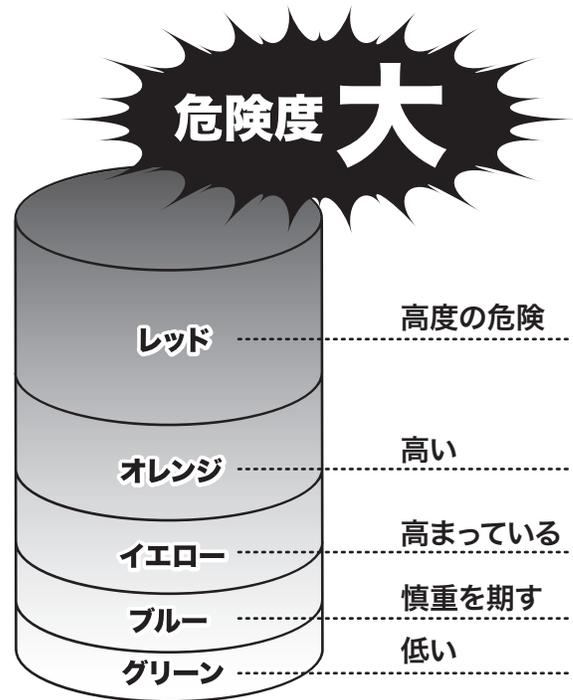
テロ対策

2001年9月11日にニューヨーク他で発生した同時多発テロ事件(日本人も犠牲になっています)を機に、米国はテロへの警戒を強化しました。今後米国で同じようなテロ事件が発生するかは不透明ですが、日々緊張感を持つことを怠らず、十分な注意をもって生活することが重要です。ただし、必要以上にテロに敏感にならず、根拠のない噂に惑わされないようにしましょう。

1 テロの脅威レベルと色分け

米国政府は、テロの脅威レベルを右のように評価し、国民に伝えている。

ハワイ州でも同様に独自の脅威レベルを評価し、州民に伝えている。



2 テロから身を守るために

- 空港のチェックイン・カウンターはしばしばテロリストの襲撃のターゲットとなっていることを念頭に置く
- 爆風によりガラスが飛び、被害を受けることがあるので、ガラスを多く使用した高層ビルの下等なるべく通行しないようにする。
- 爆弾テロの標的となるおそれのあると思われる場所への立ち入りは必要のない限り避ける。

地域内の緊急事態発生通報サイレン

次のような緊急事態が発生した場合には、特別なサイレンが大きな音で鳴ります。その後テレビやラジオで緊急情報が流されます。

- ◆ ハリケーン
- ◆ 大雨洪水
- ◆ 強風
- ◆ 津波
- ◆ 火山爆発
- ◆ 化学薬品・細菌放散

※毎月最初の仕事日の午前11時45分にはサイレン(1回のみ)のテストが行われる。



危険から身を守るための防護

防護体制(屋内退避等)を取るよう指示された場合、以下の行動をとりましょう。

1 緊急情報を流すテレビ、ラジオのスイッチを入れる。



2 屋外に出ることは避ける。避難勧告が出されたとき以外は、屋内に留まる方が安全。



3 避難を命じられた場合は、あらかじめ指定されている場所へ。

(各地域の電話帳に記載されています)



メンタルヘルス

生活習慣や言語の違いによるストレスに悩まされる邦人がみられます。下記のような症状に気づいたら早めにメンタルヘルスの専門家に相談することをお勧めします。



- 怒りやすくなる
- 睡眠不足になる
- 集中できなくなる
- 疲れやすくなる
- 悪夢を見る
- 極度に活動的になる
- 食欲を失う
- 憂鬱になる
- 酒や薬物の使用が増えるなど

ストレスの予防と対策

● 自分が不安に思うことを家族、友人、近所の方に話す。自分と同じような経験をした人と話すことは、ストレスを解消したり、孤独感を和らげる。



- できるだけ日常生活のリズムを取り戻すよう努める。また、健康的な食生活と十分な睡眠を心掛ける。
- できるだけ体を動かすようにする。

在留届を提出しましょう

1 在留届とは

在留届は、総領事館が皆様の当地在留を確認するためのものです。外国に3カ月以上滞在予定の日本人は、その地を管轄する大使館または総領事館に在留届を提出するよう義務づけられています。帰国・転居等の際にも、その旨を必ず総領事館にご連絡ください。

2 在留届の活用例・メリット

- 在外選挙人登録に必要な書類の一部が省略できます。
- 大きな地震、洪水、山火事等の天災が発生した場合に居住者の安否確認がいち早く行えます。
- 各種証明を受ける際の手続きが迅速に行えます。

3 在留届の入手・提出方法

在留届の用紙は、総領事館窓口で受け取れる他、郵便やホームページを通じても入手できます。書類を提出するときは、直接窓口で、または郵送かFAXにてご提出ください。詳しくは総領事館にお問い合わせください。



緊急時の連絡先

在ホノルル日本国総領事館

住 所 : 1742 Nuuanu Avenue Honolulu, HI 96817-3201

電 話 : (808) 543-3111

F A X : (808) 543-3170

開館時間: 月曜日～金曜日 午前8時～午後4時
(正午～午後1時までは昼食休憩時間です)

窓口申請受付時間 / 午前8時～11時30分、午後1時～3時



アクセス: 総領事館は Nuuanu Ave. と Kuakini St. が交わる南西の角にあります。向かい側にセブンイレブンとガソリンスタンドがあります。車でお越しになる場合、H-1 Freeway (空港方面)の22番出口で降りるか、Beretania St. (一方通行)をそのまま直進すれば Nuuanu Ave. に出ます。あとは山に向かって北進すれば左側に総領事館(上記写真ご参照)の建物が見えてきます。バスでお越しになる場合は4番にお乗りください。

